

建設経済の最新情報ファイル

RICE monthly

RESEARCH INSTITUTE OF
CONSTRUCTION AND ECONOMY

研究所だより

No. 436

2025 7

CONTENTS

視点・論点『「ららテラス川口」に思うこと』		1
I. 日本下水道事業団の最近の動向について		2
II. 第30回日韓建設経済ワークショップ		11
III. 建設業における健康経営の取り組み		22



一般財団法人 **建設経済研究所**

〒105-0003 東京都港区西新橋 3-25-33 フロンティア御成門 8F

Tel: 03-3433-5011 Fax: 03-3433-5239

URL: <https://www.rice.or.jp/>



「ららテラス川口」に思うこと 元研究理事 朝津 陽子

5月末にJR京浜東北線・川口駅前の「旧そごう川口店」(21年に閉店)が「ららテラス川口」として開業したというニュースを目にした。かつて川口で3年ほど暮らしたことがあり、そごうにもちょこちょこ買い物や食事に寄っていて、それなりに思い出のある場所であったから、いつの間に閉店していたのか・・・と一抹の寂しさを感じた。そういう意味でこのニュースが気になったのもあるが、この事業では、新たに建て替えるのではなく既存の建築物を改修して活かしたということで、むしろそちらに強く興味を引かれた。川口そごうの着工は1990年だそうだが、まだ日本に辛うじて勢いがあつた時だったからなのだろう、広々としたエントランスや地上一階のメインフロアから二階につながる吹き抜けの大空間、至る所にあしらわれた大理石、川口駅前が一望できるガラス張りの半円型エレベーターなど、いかにも昔の百貨店の高級で重厚な造りになっていた。古さは感じるものの落ち着いた雰囲気を感じ出し、小さい頃母と行った百貨店での買い物の思い出とも重なり、懐かしい気持ちにさせる空間だった。今回の改修ではそういった内装や設備は修繕を施して活かしつつ、傷んだ大理石はベンチとして再生、エスカレーターの柱に使われていた幾何学模様の美しいタイルも再利用するなど、様々な取組が行われたようだ。

今回、既存施設の改修を選んだ理由の一つは、建築費高騰によるコスト削減の必要性だそうで、解体・新築工事を行った場合と比べて20%ほどに抑えられたという。このように建築費高騰のあおりで新築・建替えからリフォーム・リノベーションにシフトしている動きがあることは建設投資にも表れている。RICEでは改装・改修分野は2024年度実質値で12兆円を超えるとみており、これは2020年度と比較して約30%の伸びである。もともとこの分野は省エネ化や省力化への対応で伸びてきてはいたが、昨今の大きな伸びは建築費高騰の影響によるものと考え

えてよいと思う。この「ららテラス川口」のニュースを耳にして、改めてそれを実感したところだ。

ところで、三井不動産によると、建築費の問題が改修を選んだ一番の理由というわけではなく、これだけ立派な建物を解体するのはもったいないし、再利用すれば環境にも優しく、サステナブル社会の実現にも貢献できるのではないかと考えたことがあるのだという。そうは言っても新築の2割で費用が済むならば当然それが相当大きな理由だろうと思ったが、一方で、立派な建物・資材を解体・廃棄するのはもったいないという思いにも大いに共感した。私は昔の古い洋服や宝飾品などをリフォームして、現代では手に入らないような生地、素材を活かして楽しむことを趣味としているので、今回の改修や廃材の再利用の様子にはワクワクした。絹などの天然素材で特に感じるのだが、昔の素材は環境破壊がそこまで進んでいない時代に採れたものだったからなのか、同じ素材でも昔の物のほうが質が良かったり長持ちすると感じる。また、洋服でも何でも、昔の高品質のものは非常に手が込んでいて現代ではなかなか手に入れないようなものだったりすることも多い。今回再利用された大理石やモザイクのタイルなども同じだと思う。自然が作り出してくれた奇跡の結晶や、先人が生み出してくれた芸術品を無下に廃棄するのは余りにももったいない。こういった過去の遺産を再利用し普段の生活の中で触れることは、その町や人々の歴史に触れることにもなり、心も豊かになることだと思う。今回の改修は新築よりコストがかからなかったということだが、昔の物を活かす場合、往々にして新しい物を作るより高くつくことのほうが多いように思う。しかし、地球や人類の遺産を受け継いでいくという観点からも、こういった取り組みが増えてほしいと願うところである。

I. 日本下水道事業団の最近の動向について

地方共同法人 日本下水道事業団

経営企画部長 笠谷 雅也

1. はじめに

昨年 2024 年 7 月から日本下水道事業団の経営企画部長をしております笠谷と申します。

日本下水道事業団は、日本下水道事業団法に基づき、地方公共団体の下水道事業を支援する法人であり、前身である下水道事業センターの設立（1972 年 11 月）から数えると 50 年以上の歴史を有しております。同センターは、全国的に下水道整備が進められる中で、下水道技術者をプールして下水道事業を実施する地方公共団体を支援することを目的として設立されました。その後、1975 年 8 月には、地方公共団体の要請の内容が技術援助から下水処理場等の建設そのものに重点が移行してきたこともあり、業務・組織機構等を拡充して日本下水道事業団へと改組されました。2003 年 10 月には、特殊法人等の改革により、国の出資を廃止し、地方公共団体（47 都道府県）の出資による「地方共同法人」に移行し、現在に至っています。

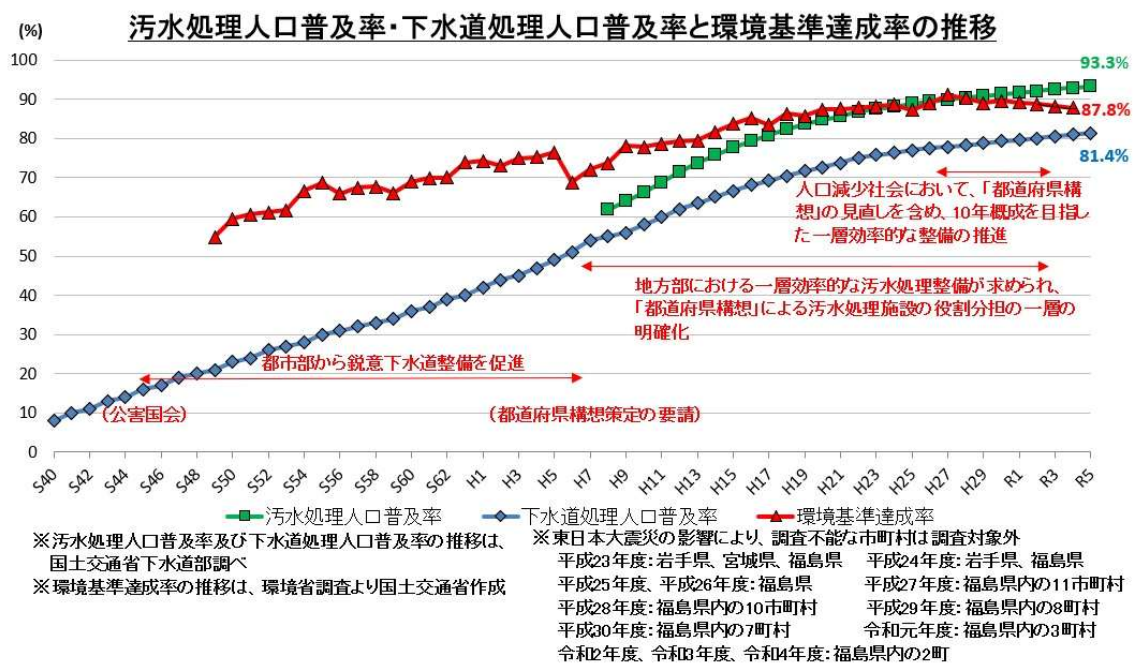
現在の日本下水道事業団は、本社と研修センター、東西の 2 設計センター、全国 7 ブロックの総合事務所等からなり、職員数およそ 750 名（うち地方公共団体からの出向者がおよそ 100 名）、受託工事や技術援助等の事業全体で直近では年間 2000 億円程度の事業を実施する全国組織となっております。

このように、当事業団は、当初から、地方公共団体の下水道事業を支援することをその目的としてきており、これまでに、全国の下水処理場の約 7 割の建設に携わるなど、下水道の普及に貢献してまいりました。

下水道事業センターが設立された 1972 年には 19%だった全国の下水道処理人口普及率は、2023 年度末時点で 81%（汚水処理人口普及率は 93%）と飛躍的に向上しています。ちなみに、1972 年はいわゆる第二次ベビーブームの真ただ中で、年間の出生数が 204 万人、人口の自然増が 135 万人にも上るという時代でしたが（ちなみに筆者も 1971 年生まれで第二次ベビーブーム世代の一人です）、2024 年の出生数は 69 万人で、92 万人の自然減となっています。

このような下水道を巡る大きな時代の変化の中で、地方公共団体における下水道施設整備の需要も新增設から更新へと移行してきており、地域の将来人口動向等も踏まえた再構築の支援が当事業団の事業の柱となっております。

最近では、下水道は、2024 年 1 月の能登半島地震や 2025 年 1 月の八潮市道路陥没事故など、災害・事故で注目されることが多くなっていますが、災害対応は当事業団においても重要な業務の一つです。先の通常国会では、能登半島地震の教訓も踏まえて、災害対策基本法等の一部改正が行われ、水道法及び日本下水道事業団法の改正により、当事業団に、災害時の水道復旧支援という新たな業務が加えられることになりました（2025 年 7 月 1 日施行）。



下水道処理人口普及率等のグラフ（国土交通省資料）

以下では、このような状況を踏まえて、日本下水道事業団の最近の動向についてご説明したいと思います。

なお、日本下水道事業団の英語名 Japan Sewage Works Agency から、「JS」という略称が使われておりますので、以下では、当事業団のことを JS と表記いたします。

2. 事業の状況

(1) 第6次中期経営計画

JS では、2022 年に、2022～2026 年度の 5 年間を計画期間とする第 6 次中期経営計画を策定し、これを経営の指針として、事業を進めております。この第 6 次中期経営計画については、本誌 2024 年 8 月号で、私の前任の山本泰司氏が詳しく書かれているので、ここでは簡単な紹介にとどめたいと思います。

第 6 次中期経営計画では、JS が果たすべき役割として、

- ① 計画策定から維持管理まで、また施設管理にとどまらず事業運営まで、さらに平時のみならず非常時まで、一体的に捉えて地方公共団体の課題を把握し、総合的に支援する「下水道ソリューションパートナー」としての機能を強化する。
- ② 人口減少、高齢化、環境・エネルギー問題等の諸課題に対応するため、時代の先を読み、自ら先導してイノベーションを実践するなど、下水道分野で貢献できることに積極果敢に取り組み、「下水道イノベーター」として下水道事業の変革を牽引する。
- ③ 「下水道プラットフォーマー」として DX を推進するとともに、ICT 技術の開発、技術基準の策定、国際支援、人材育成等を通じた基盤づくりにより社会全体の発展に貢献する。

という 3 本柱を掲げております。

そして、これらに対応して、具体的には、

- ① 「下水道ソリューションパートナー」として、下水道施設の再構築、地震・津波対策、浸水対策や、災害支援、事業経営支援、維持管理への支援
- ② 「下水道イノベーター」として、広域化・共同化、PPP/PFI、脱炭素社会実現への貢献、新技術の開発・活用
- ③ 「下水道プラットフォーマー」として、最先端 ICT 技術の開発・実用化・普及（DX の推進）、技術基準の策定、海外水ビジネス展開支援及び国際貢献、地方公共団体職員・民間技術者の育成支援

といった事業を推進することとしております。

(2) 令和 7 事業年度事業計画

令和 7 事業年度も、第 6 次中期経営計画の上記の 3 本柱に沿って、地方公共団体の立場に立って、様々な事業に取り組むこととしております。

①「下水道ソリューションパートナー」としての取組み

下水道施設の老朽化対策や防災機能の強化を理由として、施設の改築更新需要が高まっており、そうした地方公共団体の要請に応えるべく受託建設、技術援助、維持管理、災害支援などに取り組めます。また、日本下水道事業団が災害時に水道事業の復旧支援を行うことができる日本下水道事業団法の改正を受けて、支援体制の整備を行います。

- ・受託建設：地方公共団体からの委託を受けて、下水道施設の再構築や耐震化、浸水対策としての雨水ポンプ施設、脱炭素対策としての汚泥燃料化施設などの建設事業を実施。
- ・技術援助：老朽化対策へのニーズの高まりを踏まえ、施設の計画設計及びストックマネジメント計画の策定支援業務を実施。
- ・維持管理：引き続き、静岡県磐田市及び栃木県真岡市水処理センターの維持管理業務を受託。
- ・災害支援：発災時には地方公共団体からの全ての支援要請に対し、迅速な支援を実施。保有する機材（可搬式水処理施設など）を貸付することで、機能復旧等の支援を実施。また、法改正にともなう災害時の水道事業支援について体制を整備。

②「下水道イノベーター」としての取組み

ウォーターPPP を含む官民連携や広域化・共同化、脱炭素社会実現への貢献、新技術の開発・活用などに取り組めます。

- ・技術援助：新たな官民連携手法であるウォーターPPP について、地方公共団体からの要請に基づき、導入検討から事業完了まで全面的に支援。

- ・試験研究：脱炭素化に資する新技術について、技術開発を推進するとともに、すべての受託事業において着実な導入を推進。政策やニーズを踏まえ、下水処理の更なる低コスト化や下水道資源の再利用に向け、JS 自らが行う調査研究や民間事業者との共同研究を実施。

③ 「下水道プラットフォーマー」としての取組み

下水道における DX の推進、海外水ビジネス展開支援、地方公共団体・民間技術者の育成などに取り組みます。

- ・研修：下水道界全体の持続的な発展のため、多彩な研修メニューで官民ともに「第一線で活躍できる人材」を育成。

3. 最近のトピック

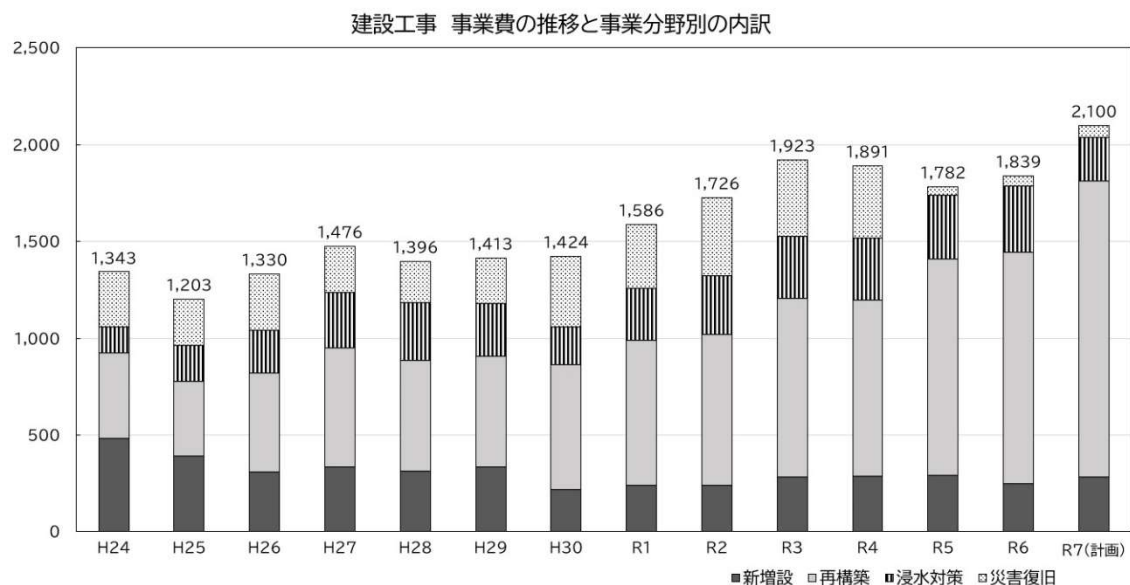
2.で JS の事業の状況について全般的に紹介しましたが、ここでは、最近の JS の動向として特徴的なものを 3 点取り上げたいと思います。

(1) 建設工事費の推移

JS の事業費の大半を占める建設工事費について近年の推移を見ていきたいと思います。

JS の建設工事費は、下水道施設の新設が強力に進められた平成の前半に大きな山を形成しており、ピークの 1999（平成 11）年度には 3500 億円を超えました。その後、下水道施設整備が概ね行きわたり下水道普及率が向上するにつれて減少し、2013（平成 25）年度には 1200 億円余にまで落ち込みました。

しかし、最近では、下水道施設の老朽化が進んでいることから、施設更新と合わせ新技術活用やダウンサイジングによるライフサイクルコスト縮減や効率の向上を目指す再構築の需要が伸びてきており、これが事業の中心となっています。建設工事費も 2024（令和 6）事業年度は 1839 億円に達しており、このうち再構築の割合が 3 分の 2 近くを占めております。今後も、地方公共団体からの下水道施設の再構築の支援への要請は強いものと見込んでおり、JS としては、これに対応してまいりたいと考えております。



JSの建設工事業費の推移と事業分野別の内訳グラフ

(2) ウォーターPPPの推進等の取組

2023年6月、政府の民間資金等活用事業推進会議で示された「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年度改定版）」の中で、コンセッション方式と、これに準じた新たな官民連携手法である管理・更新一体マネジメント方式の総称として「ウォーターPPP」の枠組みが示されました。

この「ウォーターPPP」を推進するという政府の動向を踏まえ、JSは、これまでの経験・ノウハウを生かし、地方公共団体に対して、導入可能性検討等に係る支援を行っています。このほか、下水道ストック全体の計画的・効率的な管理・運営に向けたストックマネジメント計画の改定なども含め、地方公共団体の下水道事業経営を総合的に支援しております。

(3) 災害対応

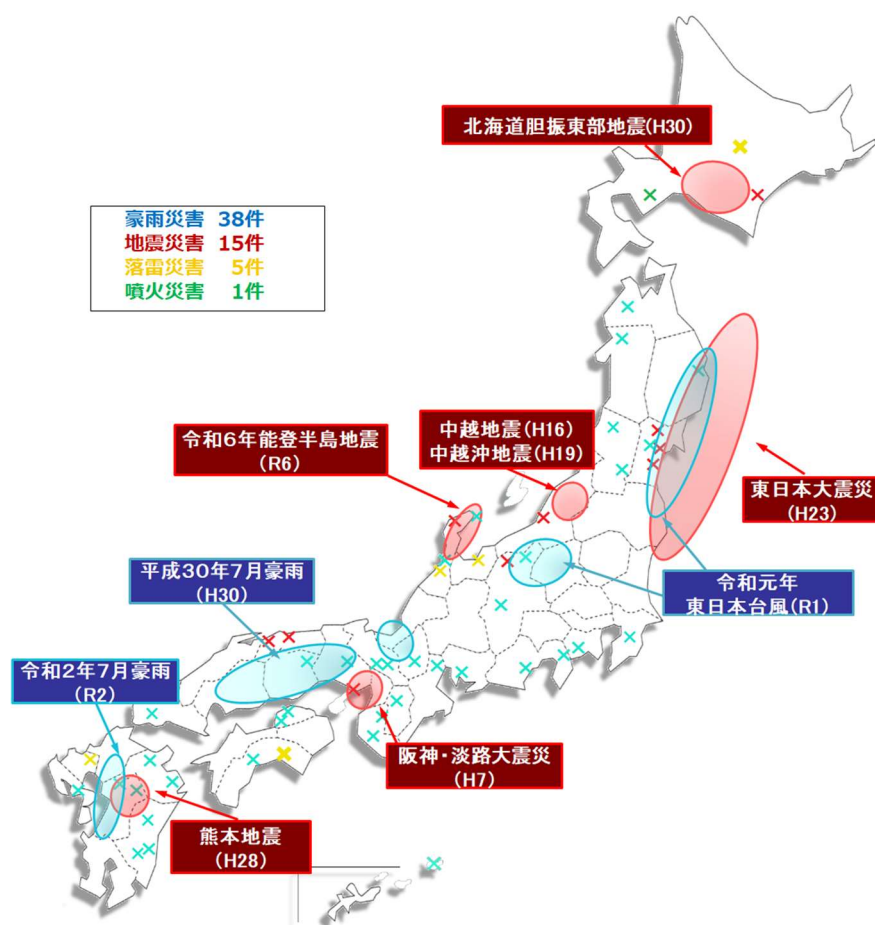
JSでは、1995年の阪神・淡路大震災以来、約30年で130以上の地方公共団体に対して災害復旧支援を行っております。

① 令和6年能登半島地震への対応

2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震においては、下水道施設も大きな被害を受けました。JSでは、要請のあった8市町36施設に対して被災状況の調査や災害査定等のため、延べ594人の職員を被災地へ派遣し、復旧工事の完了に向け、7市町19施設で引き続き支援を継続しております（2024年12月末時点）。

JSの広報誌「水すまし」令和6年夏号で、JSの「令和6年能登半島地震への対応」について特集しておりますので、ご関心のある方はJSのウェブサイトからご覧いただければ

と思います。(https://www.jswa.go.jp/company/shuupan/mizusumashi/mizusumashi.html)



JS の災害への取り組み

② 埼玉県八潮市の道路陥没事故への対応

今年 2025 年 1 月 28 日には、埼玉県八潮市で、流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故が発生しました。JS では、埼玉県からの支援要請に基づき、発災直後から 2 月 12 日の下水道使用自粛解除まで延べ 20 人の職員を派遣するとともに、災害対策用下水道機材（高揚程（※高く汲み上げる能力がある）の排水ポンプ）の搬入・設置を行いました。

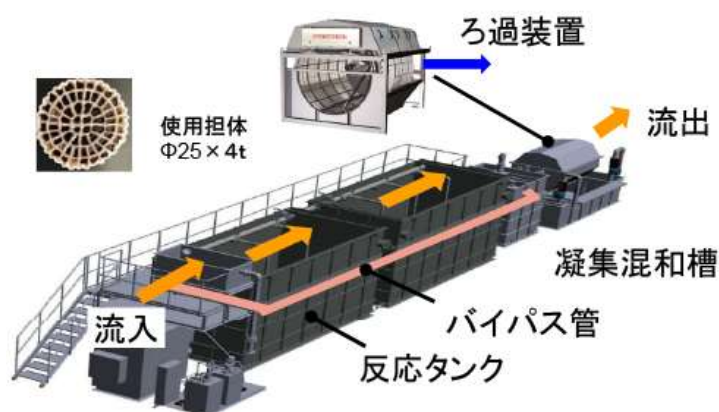
③ 災害対策用下水道機材の貸付支援

災害対策用下水道機材（可搬式水処理施設、排水ポンプ）の貸付支援については、今年 2025 年 4 月から正式に運用を開始しました。特に、今回、JS が整備した可搬式水処理施設は国内最大級（簡易処理で 1 日 6 千人処理）の規模を有するほか、被災地への運搬を想定し、10t トラックで運べる大きさに分割できる仕様となっています。災害対策用下水道機材

は栃木県真岡市の JS の技術開発実験センターに保管しており、災害支援協定を締結した地方公共団体からの要請に基づき、被災した下水処理場等に運搬、設置することで、下水処理機能等の確保に向けた支援を行います。



可搬式水処理施設



可搬式水処理施設の仕組み

④ 災害対策基本法等の改正：災害時の水道復旧支援

令和 6 年能登半島地震の教訓等を踏まえ、災害対策の強化を図るため、災害対策基本法等の一部改正が先の通常国会（第 217 回国会）で成立し、その中で、水道法と日本下水道事業団法が改正され、JS の業務として新たに、災害時における水道施設の復旧支援が追加されました（2025 年 7 月 1 日施行）。

水道の災害支援スキームと連携しながら、JS のこれまで培ってきた下水道施設の災害支援のノウハウを活かせるよう、関係機関との調整や JS 内部での研修・体制整備など必要な対応を進めております。

4. おわりに

私は東京都下某市の日本住宅公団（当時）の団地で生まれ育ちまして、その造成地域では公団が下水処理場を整備していたので下水道が完備されていましたが、その外側、まだ農村の雰囲気が残る地域へ出ると、バキュームカーが走り回っているという状態でした。今の若い人はきっとバキュームカーなんて見たことないでしょう。現在は、その団地のための下水処理場もなくなって、流域下水道につながれるようになり、市内ほぼ全域に下水道が普及しています。

下水道は今や広く普及して、多くの人々がその恩恵を日々当たり前のように受けていますが、道路等の他のインフラと比べても直接目にする機会は少ないものです。結果として、世の中の普通の人にとっては、災害や事故等で下水道の機能が失われたときに初めて下水道の存在を意識するようなことになるのではないのでしょうか。

JS では、関係先である地方公共団体や民間企業だけではなく、人材確保の観点から就活生、さらには長期的な視点から広く一般社会もターゲットとして、戦略的広報に取り組んでいます。ウェブサイト（JS・HP）については、工事や維持管理の現場、工事実績の紹介ページを設けるなど内容の充実を図っており、また、動画サイト（YouTube）や SNS（Facebook、X（旧 Twitter））の積極的な活用にも着手しているところです。

広報誌である季刊『水すまし』も今年 4 月発行の令和 7 年春号をもって創刊 200 号を迎えることができました。これを記念して社内でデザイン公募を行い、JS 広報用マスコット「みず☆すまし」を決定しました。以前からのマスコットキャラクター「モンタ君」と合わせて親しんでいただければ幸いです。



JS のマスコットキャラクター「モンタ君」



JS の広報用マスコット「みず☆すまし」

また、毎年行われる「下水道展」については、今年 2025 年は 7 月 29 日～8 月 1 日、インテックス大阪で開催され、JS も出展します。お近くの方、また、遠方の方も大阪・関西万博とセットで、ぜひお越しいただければと思います。

JS に来て以来、JS が維持管理を行っている栃木県真岡市や静岡県磐田市の下水処理場をはじめ様々な施設や工事現場を見る機会がありました。やはり現物を見るのは下水道に対する理解を深めるうえで非常に大きいものだと思います。各地方公共団体で一般向けに広報施設や見学の機会を設けていることがあると思いますので、皆様も、お近くの下水道に関する広報施設等を調べて、ぜひ一度訪れてみてください。（例えば、東京都下水道局のウェブサイトには、見学案内が載っています。<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/pr/kengaku/guide>）

Ⅱ. 第 30 回日韓建設経済ワークショップ

1. 日韓建設経済ワークショップについて

2025 年 5 月 28 日から 30 日にかけて大阪にて、当研究所、韓国国土研究院（以下、KRIHS）及び韓国建設産業研究院（以下、CERIK）が参加する、第 30 回日韓建設経済ワークショップが開催された。日韓建設経済ワークショップは、当研究所と KRIHS 及び CERIK との協定に基づき、原則年 1 回開催されており、日本と韓国が建設産業の質の向上に貢献するため、より一層の協力および連携を図っていくことを目的としている。1990 年の第 1 回より、日本と韓国で開催国を交互に担当しながら開催してきた。

昨年度は日本でのアジアコンストラクト会議開催のため見送られたが、今回 2 年ぶりの開催となり、記念すべき第 30 回へと至った。



2. 今回ワークショップの概要

5 月 28 日の歓迎会を経て 5 月 29 日、ホテルフクラシア大阪ベイの会議室にて会議が開催された。会議は 3 つのテーマに沿って両国が報告を行い、テーマごとにディスカッションを実施する形で進行された。

5 月 30 日は、フィールドワークとして、現在開催中の大阪・関西万博会場へ赴いた。

➤ 参加機関

日本	一般財団法人建設経済研究所 Research Institute of Construction and Economy (RICE)
韓国	韓国国土研究院 Korea Research Institute of Human Settlements(KRIHS)
	韓国建設産業研究院 Construction and Economy Research Institute of Korea (CERIK)

➤ 2025.5.29 会議テーマ

共通テーマ	マクロ経済と建設産業の概況(RICE,KRIHS)
フリーテーマ	建設業の生産性分析(RICE)
	最近の韓国建設産業の現況と課題(CERIK)
	建設業の人材確保・育成に向けた取組(RICE) 公共工事の事前取締制度：効果評価と改善策(KRIHS)

➤ 2025.5.30 フィールドツアー

大阪万博	万博会場および韓国パビリオン見学
------	------------------

3. 会議概要

会議における各セッションの概要は以下のとおりである。

3.1 Session1 マクロ経済と建設産業の概況（共通テーマ）

【RICE 報告】

(1) 日本経済の概況

- 高水準の賃上げや個人消費に持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復が期待されることから、実質 GDP 成長率は、2024 年度は前年度比 0.7%増、2025 年度は前年度比 0.9%増と予測。ただし、物価上昇の継続やアメリカの政策動向による影響には十分注意する必要がある。

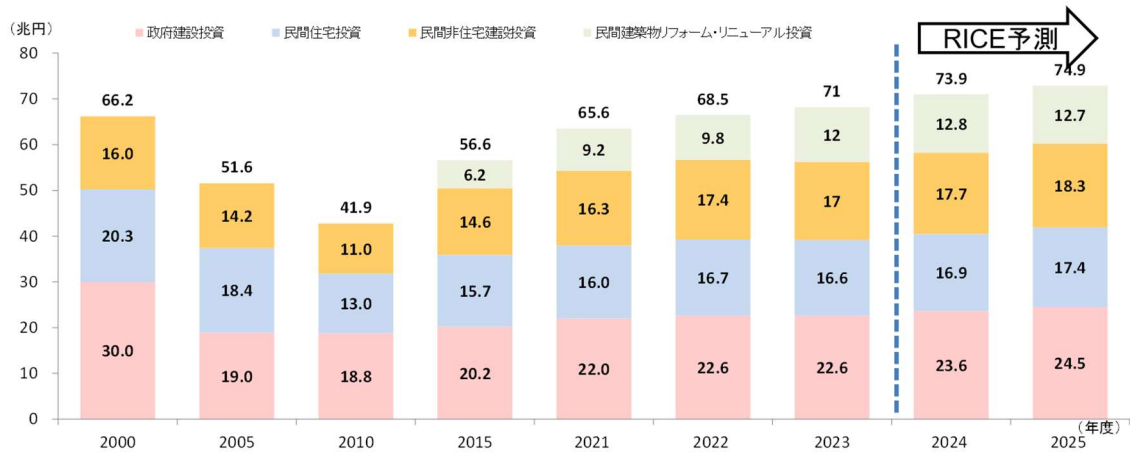
(2) 建設投資の見通し

- 海外景気の下振れや物価上昇、アメリカの政策動向などの影響に十分留意が必要であるものの、政府分野と民間分野共に堅調な投資が続き、2024 年度の建設投資額は前年度比 4.0%増の 73.9 兆円、2025 年度は前年度比 1.3%増の 74.9 兆円と予測する。

(3) 主要建設企業決算分析

- 2023 年度の連結売上高は世界的な物価上昇などが影響し、バブル期に匹敵する 18.8 兆円を記録したが、売上総利益率は 9.6%と約 10 年ぶりに 10%を下回り、低下が深刻化。

図表 1 日本における建設投資の見通し



(出典) 国土交通省「建設投資見通し」、RICE「建設経済モデルによる建設投資の見通し」を基に
当研究所にて作成

【KRIHS 報告】

(1) 韓国経済の概況

- 韓国における建設投資の GDP 比率は、1990 年代以降減少している。2024 年時点の建設投資額は 297 兆ウォン（日本円約 31 兆円）。
- 主要機関は、2025 年の建設投資が▲2.1%から▲4.2%の範囲で減少するものの、2026 年には回復の可能性があると予測。

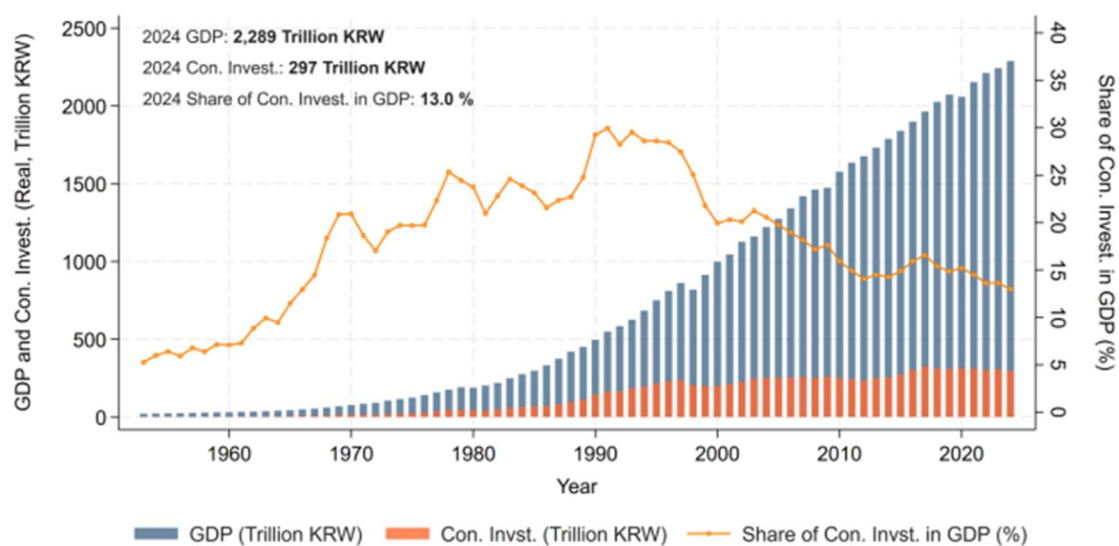
(2) 韓国の建設業界の課題

- 建設企業の財務状況の悪化、人手不足と高齢化の進行、違法行為による施工不良、労災・死亡率の高さ、外部の不確実性の拡大による建設費急騰、建設現場に対する法的・環境的要件の増加などが挙げられる。

(3) 建設業界と不動産市場の関係

- 不動産市場の変化によって建設投資が増減し、建設企業の財務状況が改善または悪化する可能性があるため、不動産市場の監視が必要。

図表 2 韓国における建設投資の対 GDP 比



(出典) KRIHS 報告資料

3.2 Session2 (フリーテーマ)

【RICE 報告】

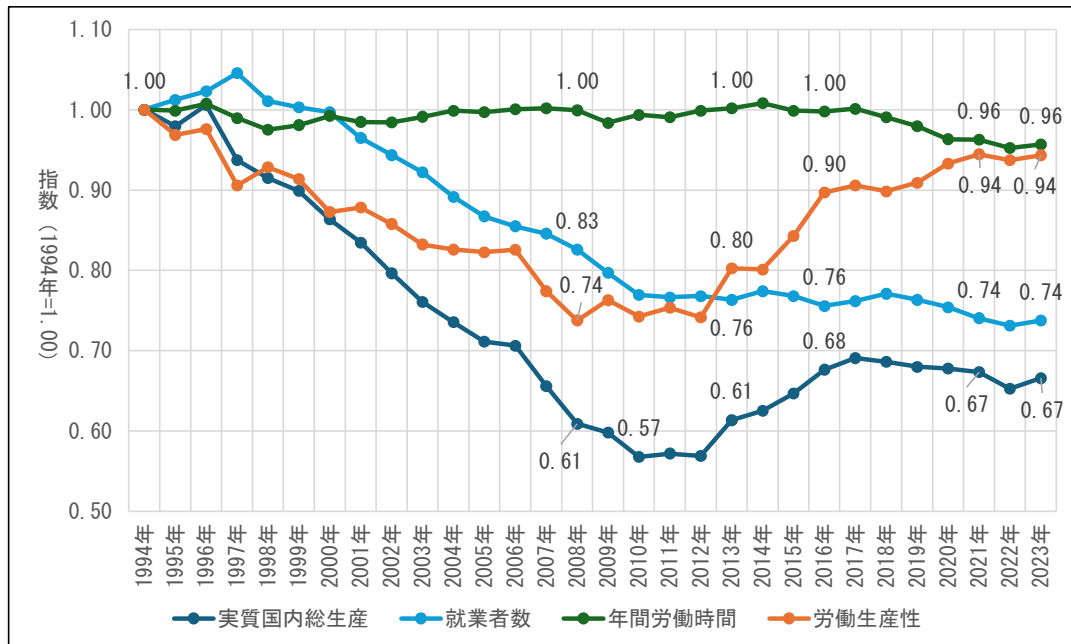
(1) 建設業の労働生産性

- 近年、建設投資が堅調に推移する一方、建設業を支える担い手は減少傾向にあり、担い手確保とともに労働生産性の向上が喫緊の課題となっている。
- 建設業の労働生産性は、かつては建設業の実質国内総生産の急減や回復とともに変動していたが、2010 年代後半からは労働時間の減少とともに向上。働き方改革関連法案の成立などを受け、行政や企業が生産性向上に取り組んだ成果とも考えられる。
- 建設企業は資本金規模が大きいほど、設備投資が進み、経営管理が適正に行われ、労働生産性が高い。建設企業の労働生産性は、資本金規模を区別しない全規模では製造企業よりも低いですが、規模別には製造企業よりも高く（逆転現象）、就業者の分布構造も労働生産性に影響することが分かる。

(2) 建設業の労働生産性の向上

- ICT 施工や業務の DX 化を促進するヨコ方向の生産性向上だけでなく、M&A や事業協同組合、経常 JV などにより企業規模を拡大するタテ方向の生産性向上も重要。M&A による取組み事例では、部材調達といった事業上の相乗効果だけでなく、原価管理の水準を高め、保有する特殊車両をグループ内で共有するなどして経営管理と設備投資を充実させ、労働生産性を改善させている。

図表3 建設業の労働生産性とそれを構成する各要素の指数



(出典) 内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」を基に
当研究所にて作成

【CERIK 報告】

(1) 韓国建設産業の現況：不況と構造的危機

- 韓国建設市場は 2022 年に歴代最高の活況、以降は急速に縮小。2025 年は建設受注前年比 2.2%増、210.4 兆ウォンの見通しだが、追加萎縮が予想される。
- 高い利息比率と収益性の悪化による負債費用と借入金の増加により、建設業財務構造が悪化。他方、建設物価の高騰は相当期間持続する見通し。
- 建設事業者が近年急激に増加し、産業の歪みが深化。長きにわたり解決できていない課題が山積しており、労働生産性の向上が急がれる。
- 労働災害死亡事故が多発（2023 年の死亡者 812 人のうち 43.8%が建設業）。
- 主要国と比較して下請け規制が多い（最近 6 ヶ月間の規制立法 102 件）。
- 建設業従事者の高齢化が進行中。

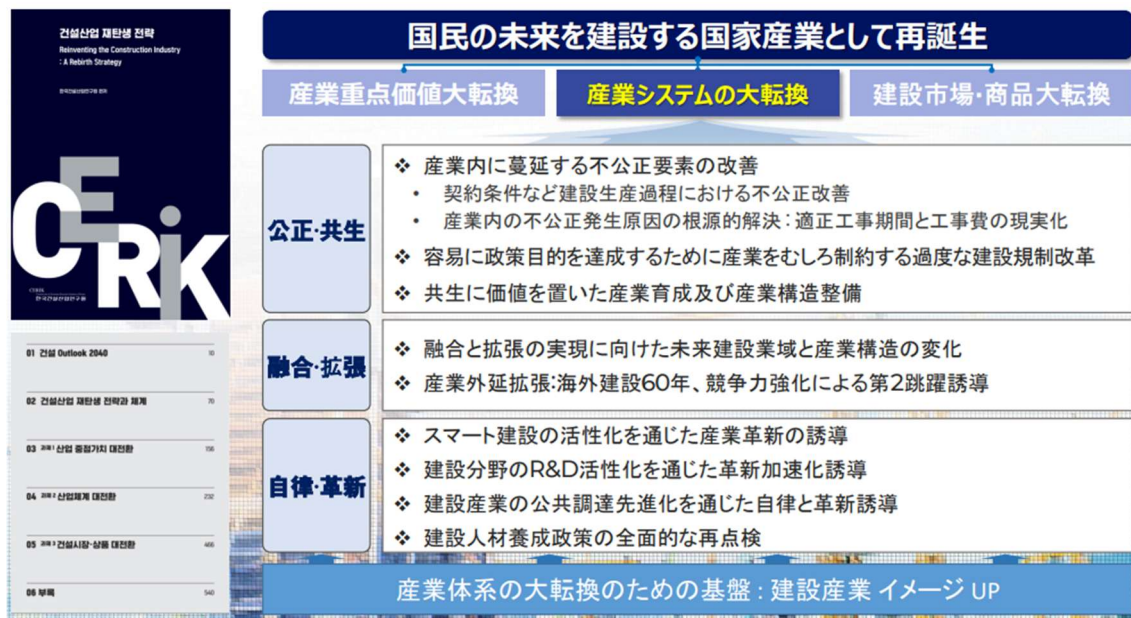
(2) 最近の建設政策の動向

- 韓国政府は建設産業活性化政策を積極的に提起しているが、実効性が課題。他、下請け保護や雇用の質改善、安全・品質規制の強化、スマートコンストラクション導入なども推進中。政府の慣行的な規制中心の産業管理と、産業活性化の必要性という時代的要求が衝突している。

(3) 韓国建設産業の変化方向

- CERIK は 30 周年を迎え、建設産業システムの大転換を図る「再誕生 (re-birth) 戦略」を提示した (2025 年 3 月)。

図表 4 再誕生 (re-birth) 戦略



(出典) CERIK 報告資料

3.3 Session3 (フリーテーマ)

【RICE 報告】

(1) 職業訓練の概要と訓練施設の設置状況

- 公共職業能力開発施設、認定職業訓練施設ともに、年々施設数が減少している。
- 施設数の分布は、公共職業能力開発施設、認定職業訓練施設ともに地域差があり、西日本より東日本のほうに多くの施設が存在している。

(2) 職業訓練に対する助成金

- 助成金は主に、職業訓練に従業員を派遣した事業主等に対するものと、認定職業訓練を実施する事業主等に対するものに分けられる。
- 職業訓練に従業員を派遣した事業主等に交付される助成金は 2 種類ある。2 種を足し合わせると訓練施設に支払うための「受講料」は賄えるが、若干不足すると思われるため、実情は事業主等の負担が必要と予想される。
- 認定職業訓練を実施する事業主等に交付される助成金は、3 種類ある。助成金額の算定には訓練生の人数を乗じることがあるが、訓練生の人数が減っている現状においては、受け取れる助成金の減少が予想される。

(3) 職業訓練の現状と課題

- ①訓練生の確保、②資金の確保、③指導員の確保、④施設の老朽化の4つの課題がある。
- 各課題の解決策として、①建設業の魅力発信や処遇改善への取組による入職者の確保、②助成金の見直しや新たな資金源の創出、③指導員プール化による各職業訓練施設への派遣、④設置状況を加味した統廃合による資金の集中化が挙げられる。

図表5 職業訓練の分類と対応する主な課題

分類		課題	訓練生の確保	資金の確保	指導員の確保	施設の老朽化
1	専門工事会社単独で実施する職業訓練		●	●	●	
2	専門工事会社共同で実施する職業訓練		●	●	●	
3	ゼネコンが実施する職業訓練		● ※コースによる	●		
4	訓練生の所属を限定せずに実施する職業訓練				●	●
5	国・都道府県が実施する職業訓練		● ※訓練科による		●	●

(出典) ヒアリング結果を基に当研究所にて作成

【KRIHS 報告】

(1) 公共建設プロジェクトの事前入札審査制度の紹介

- 事前取締制度とは、落札予定者が実際に登録要件を満たしているかを入札段階で事前に検証する制度。韓国の一部の地域では2019年から公共工事に対し当該制度を導入している。
- 韓国の公共工事の落札者決定における無作為抽選方式では、当選確率を高めることを目的とした「ペーパーカンパニー」の存在が悪影響を及ぼしている。
- 事前取締制度では、入札公告文に事前取締が行われる旨や取締対象業者が準備すべき書類、実施される現場調査の詳細などが明示される。

(2) 政策的示唆と事前取締制度の改善策

- 人員や予算の制約上、すべての公共工事への適用は困難なため、改善策として「不確実性を活用した事前取締対象拡大」を提示。
- 事前取締対象の入札件数を拡大しつつ、実施確率を一定水準で調整することにより、実際の事前取締件数は変動させずに取締対象を拡大することが可能となる。
- ペーパーカンパニーにとっては、いつ摘発されるか分からない不確実性が高まるため、市場参入が難しくなる。この制度はすでに韓国の企画財政部や調達庁に政策提案として提供され、調達庁から好評を受けている。

図表 6 事前取締制度の改善策

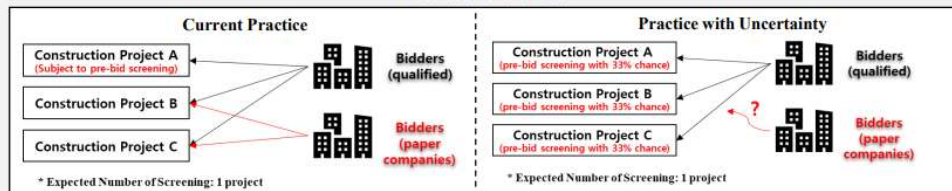
2 Policy Recommendation

- Currently, projects subject to pre-bid screening explicitly state the execution of screening in the bid announcements, which may lead paper companies to avoid only those bids and attempt to enter the market through other unscreened projects
- Ideally, it would be desirable to implement pre-bid screening for all projects, but practical constraints such as limited personnel and budget make this difficult to achieve.

<Policy Recommendation>

By introducing **uncertainty** into the execution of pre-bid screening, it would be possible to expand the range of target projects while maintaining current levels of staffing and budget

<Illustration of the Idea>



(出典) KRIHS 報告資料

3.4 会議の総括

- session1 では、マクロ経済や建設業界の概況がテーマとなった。日本の建設投資額は物価や海外情勢への警戒を示しつつも、建設投資の堅調な推移と経済の緩やかな回復がみられた。一方、韓国側は建設投資の減少傾向や業界が抱える構造的課題を示した。両国ともに建設分野の持続的成長には課題への対応が重要である。
- session2 では、日本側は生産性向上をテーマに、人手不足の深刻化と、ICT 活用や企業統合による生産性向上の必要性を述べた。韓国側は session1 の建設業の構造的課題を掘り下げ、人材の高齢化など多くの課題を示し、政府の活性化策と規制のバランスが鍵であると指摘した。両国ともに建設業の持続的成長には、生産性向上と制度的対応が不可欠である点が共通していた。
- session3 では、日本側は職業訓練施設の減少や訓練生・指導員の確保といった課題を示し、助成金制度の見直しや資源の集中による対応策を提示した。韓国側は公共工事の質確保を目的とした事前取締制度を紹介し、不確実性を活用した制度改善策について述べた。
- 各発表テーマに対し、両国の抱える課題の類似点及び異なる点について積極的な質疑応答が交わされ、有意義な会議となった。



会議の様子

4. フィールドツアー

5月30日はフィールドツアーを実施し、大阪・関西万博会場へ向かった。大阪・関西万博は、今年の4月13日より大阪市此花区夢洲で開催されており、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、未来社会に向けた新たなアイデアの創造・発信の場として、国内含む世界中から100以上の国と企業が参加する一大イベントとして話題となっている。フィールドツアーでは韓国パビリオンの見学をメインに据え、各国のパビリオンが立ち並ぶ会場内を散策した。

4.1 東口ゲート、東口広場

フィールドツアーでは、会場東口ゲートから入場し、東口広場へ移動した。5月30日における来場者数は15万人超えを記録し、会場は大いに賑わっていた。



東口ゲート入場待機列の様子

4.2 大屋根リング

「多様でありながら、ひとつ」という会場デザインの理念を表した、大阪・関西万博におけるシンボリック建築物であり、日本の神社仏閣などの建築に使用されてきた伝統的な貫（ぬき）接合に、現代の工法を加えて建築している。会場の主動線として円滑な交通空間であると同時に、雨風や日差し等を遮る快適な滞留空間としても利用できる。来場者の歩行空間であるスカイウォークは、高さ約 12m に達する規模であり、万博会場を一望できる開放的な空間となっている。



東口広場の大屋根リング

4.3 韓国パビリオン

韓国パビリオンは「With Hearts 真心（ジンシム）」をテーマに、3つの展示エリアで構成されている。未来社会に対するメッセージをコンセプトとし、韓国の技術力や文化、未来へのビジョンを様々な角度から体感できるスペースとなっている。

第1展示場のテーマはAIと未来技術。「私たちにとって最も大切なものは？」という問いに音声で回答すると、その声がAI技術により加工される。加工された音声は、光と音の演出空間で歌声に変換され、パビリオンにおける作品の一部になるという体験ができる。

第2展示場は再生可能エネルギーとして、水素燃料に焦点を当てた展示が行われている。来場者参加型の展示で、来場者が設置されたパイプに息を吹き込むと、天井から泡が降りそそぐ。呼気中の酸素と水素燃料の化学反応により発生する泡を用いた仕組みであり、廃棄物に命を吹き込む、というメッセージが込められている。

第3展示場では、K-POPアーティストを起用した映像展示が行われており、3つの壁面にわたる大型のマルチスクリーンに映し出される映像と自動演奏ピアノを活用した音楽が融合した空間は、大いに臨場感を味わえる場となっている。



韓国パビリオン見学の様子

5. おわりに

2年ぶりの開催となった日韓建設経済ワークショップは、会議やフィールドツアーを含め、非常に意義深い場となった。特にフィールドツアーにおいては、国際博覧会としては20年ぶりの日本開催となった会場である、大阪・関西万博に足を運ぶことができ、互いに貴重な経験を得られたと言える。

今回の日本開催では KRIHS 及び CERIK から、大変快く過ごすことができたとの謝辞を頂戴した。運営に携わった筆者としては、韓国側の真摯で協力的な姿勢があったからこそ、有意義な時間を共有できたと実感している。次回の日韓建設経済ワークショップは韓国開催となる。日本はゲストとして招かれる立場となるが、今回のワークショップでの韓国側の姿勢を見習い、両国における建設業界の発展に寄与する、より一層充実した会議となることを期待したい。

(担当：研究員 江口 暉)

Ⅲ. 建設業における健康経営の取り組み

1. はじめに

「スポーツライフに関する調査報告書（2000～2022）」（笹川スポーツ財団）によると、2000年のトレーニング人口は726万人だったが、2022年には1640万人へと増加している。この背景には、人々の健康志向の高まりに加え、近年広がりを見せる企業の健康経営¹の取組が影響していると考えられる。

健康経営は企業の持続的成長に欠かせない要素として注目されており、特に建設業界では重要性が高まっている。業界では高齢化が進行し、また若年層の人材不足も深刻な課題となっている。そのため業界外からの新規人材の呼び込みが不可欠であるが、いわゆる「3K」（きつい・汚い・危険）や長時間労働、高ストレス環境が障壁となり、業界外からの人材流入を妨げている。

健康経営の推進はこれらの課題解決策として注目されており、働きやすい環境の整備が、人材確保や企業の競争力強化につながると期待されている。

本稿では、建設業における健康経営の取組について紹介した上で、健康経営普及における課題や展望について考察する。

なお、文中で述べる意見は筆者個人の見解に基づくものであり、当研究所の公式な見解でないことを予めご留意いただきたい。

2. 健康経営とは何か

(1) 健康経営とは

経済産業省「これからの健康経営について」によると、「健康経営」とは、経営トップが従業員の健康管理を「経営的な視点」から捉え、企業としての明確な目的と効果を理解したうえで、従業員・株主・取引先・地域社会などのステークホルダーに対して、健康支援に関する施策や方針を積極的に表明し、実施することを意味する。これは単なる福利厚生の一環ではなく、企業価値を高め、持続可能な経営を実現するための「戦略的投資」としての意味を持つ。

(2) 健康経営の効果

健康経営の実施によって、以下のような効果が期待できる。

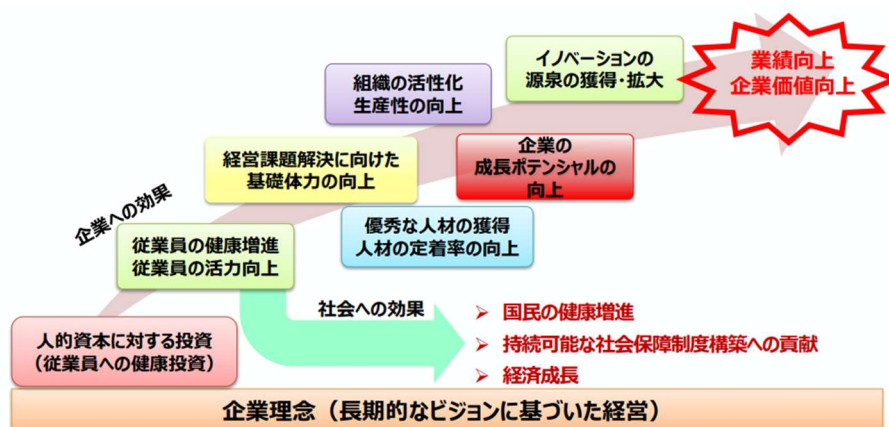
まず、従業員に対する効果としては、健康の保持・増進や疾病予防の促進、仕事に対するモチベーションの向上、また、職場環境の活性化による働きやすい雰囲気の醸成も期待される。

次に、企業にとっての効果としては、従業員の健康状態が良好になることで、生産性が向上し、業績への貢献が期待できる。さらに、職場の魅力が高まることで、対外的なイメージ

¹「健康経営(R)」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標

アップが期待でき、優秀な人材の獲得や定着率の向上にも寄与すると考えられる。

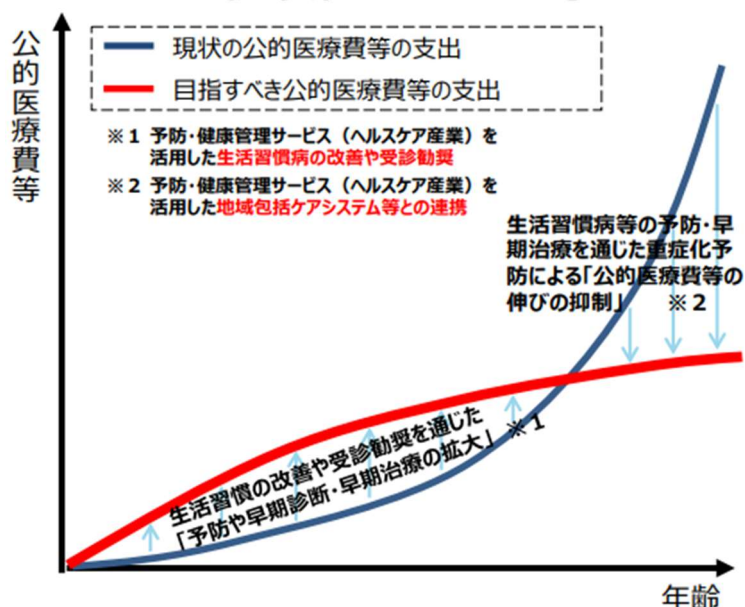
(図 1) 健康経営の効果 (企業)



(出典) 経済産業省「これからの健康経営について」2025 年 4 月

さらに、社会全体への影響として、国民の生活の質 (QOL) が向上し、健康寿命が延びることで、医療費の削減が見込まれ、また、長期にわたって健康に働き続けられる人が増えることで、労働力人口の維持・拡大も期待されている。予防・健康管理への関心の高まりによりヘルスケア関連のサービスや技術が発展し、新たな産業の創出も期待されている。

(図 2) 健康経営推進により期待される効果 (社会)



(出典) 経済産業省「経済産業省におけるヘルスケア産業政策について」

(https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/01metihealthcarepolicy.pdf)

(3) 健康経営の起源と歴史

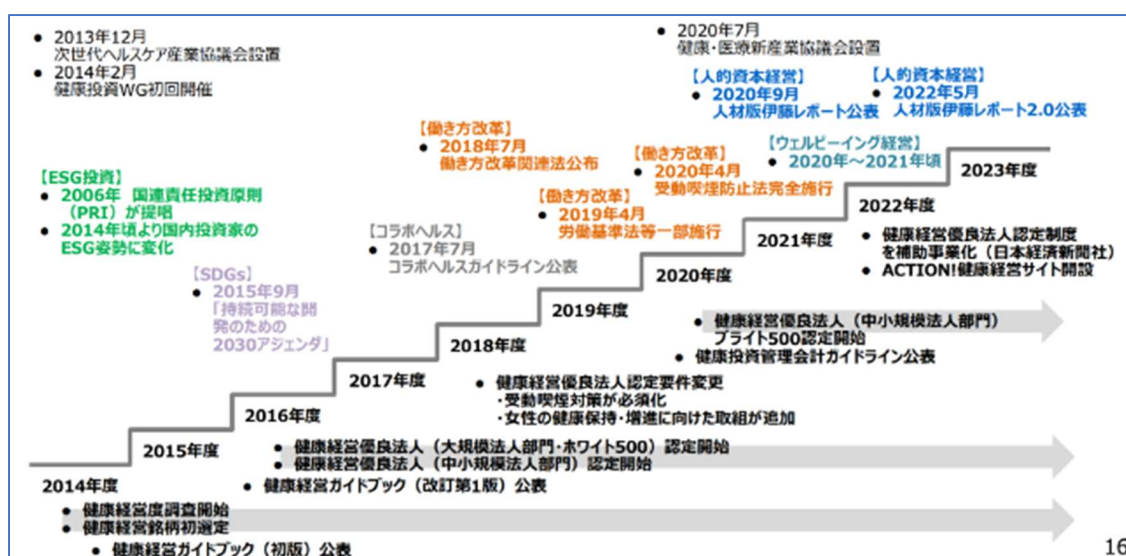
健康経営の概念は、1990年代にアメリカの臨床心理学者ロバート・H・ローゼン博士によって提唱された。著書「The Healthy Company」（1992年）において、従業員の健康が企業の生産性を高め、健康管理への投資の重要性が指摘されている。

従業員の健康を「コスト」ではなく「投資」と捉える「健康経営」に繋がっていった。

(4) 日本における健康経営の歴史

日本で、2006年に特定非営利活動法人健康経営研究会（理事長：岡田邦夫）によって提唱され、その後、国の施策として推進されてきた。2014年には「日本再興戦略（改訂版）」に健康経営の概念が盛り込まれ、「健康経営銘柄」の選定が始まった。さらに2016年には、経済産業省と東京証券取引所の連携により「健康経営優良法人認定制度」が創設された。2020年には「健康投資管理会計ガイドライン」が策定され、取り組みの効果を数値で把握できる評価指標も整備された。

（図3）健康経営施策の変遷



（出典）経済産業省「健康・医療新産業協議会 第10回健康投資WG 事務説明資料①」令和5年12月7日（https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/kenko_iryo/kenko_toshi/pdf/010_02_00.pdf）

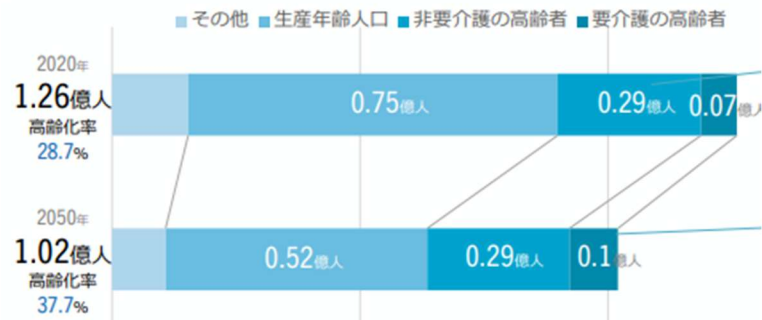
3. 健康経営が求められる背景

(1) 少子高齢化の進展

経済産業省の資料²によれば、日本は2050年には、総人口の約20%減少、生産年齢人口の30%以上減少という深刻な人口減少問題に直面する。さらに、高齢者比率が約40%、要介護者が約10%に達する見込み（図4）であり、放置すれば経済の維持すら困難になる。

² 経済産業省「これからの健康経営について」2025年4月

(図 4) 人口・生産年齢人口・高齢者数・要介護者数の推移



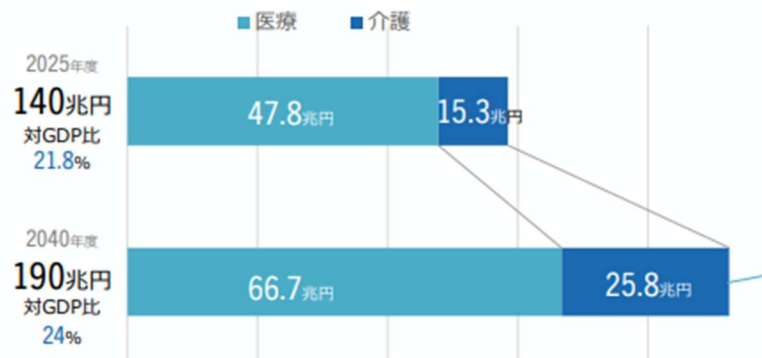
(出典) 経済産業省「これからの健康経営について」2025 年 4 月

厚生労働省「人口動態統計月報年計（概数）」では、2024 年に国内で生まれた日本人の子どもは 68 万 6061 人（前年比△4 万 1227 人）で、国立社会保障・人口問題研究所の予測では、日本人の出生数が 68 万人台に達するのは 2039 年とされていたが、実際には 15 年早く少子化が進行していることが明らかになっている。

一方で、平均寿命は延びており、「健康な状態で長く働くこと」が可能となる時代に入った。そのため、政策目標として「健康寿命の延伸」が掲げられている。

また、要介護者の増加により、公的保険で支えられる社会保障給付費も 2040 年には約 35%増加する見込みとなっている（図 5）。この課題への対応には、健康への投資と医療の質の向上、さらに公的保険の範囲にとらわれない産業発展が求められており、具体的には地域包括ケアシステムと連携した事業（介護予防・生活支援等）への取り組みが求められている。

(図 5) 社会保障給付費の推移



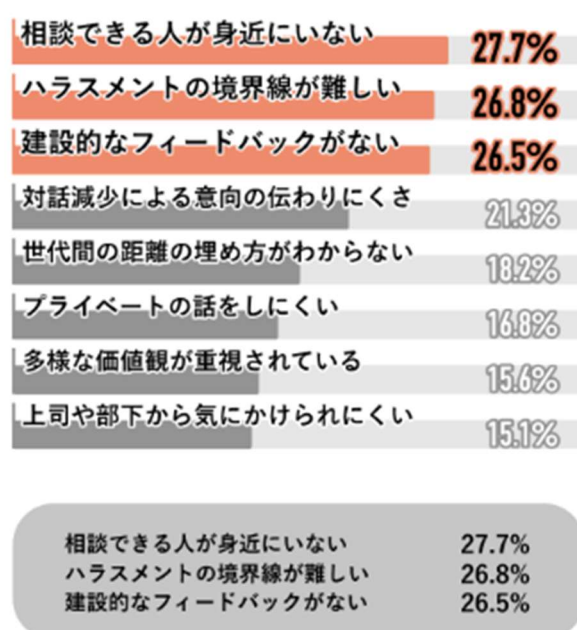
(出典) 経済産業省「これからの健康経営について」2025 年 4 月

(2) 企業を取り巻く環境の変化

少子化が進行し、労働生産性の現象が進む中で、性別・年齢・国籍・障がいの有無・性的

指向・ライフスタイルなど、現代の職場では多様な背景を持つ人材の参加が求められている。こうした価値観や働き方の違いは、摩擦やストレスの要因にもなりうる。Job 総研が発表した「2025 年 職場のストレス実態調査」によると、キャリアや勤務場所など働き方の柔軟性ゆえにストレスを感じている人が多いことが明らかになっている（図 6）。また、同調査において、多様な価値観が重視される環境自体をストレスと感じる従業員も一定数存在していることがわかる。企業においては、多様性を前提とした職場づくりが不可欠となっているだけでなく、一人ひとりの働き方や健康課題に対する配慮と対策が求められている。

（図 6）コミュニケーションへのストレス



（出典）Job 総研「2025 年 職場のストレス実態調査」

[\(https://jobsoken.jp/info/20250317/\)](https://jobsoken.jp/info/20250317/)

また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴いリモートワークが普及したことで、従業員の働き方の多様化が進み、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を重視する傾向も高まっている。

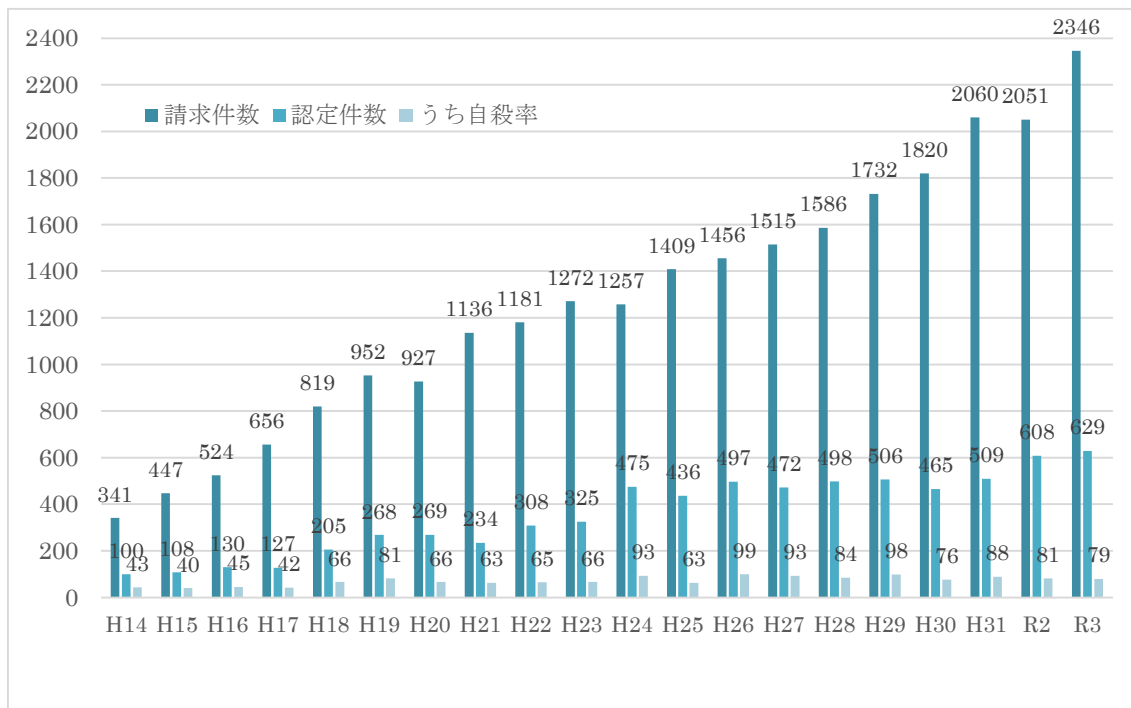
（3）メンタルケアへの注目

1998 年に日本の自殺者が 3 万人を突破し、メンタルヘルス対策の必要性が急速に高まった。2000 年には電通社員の過労自殺事件が最高裁で安全配慮義務違反と認定され、1 億 6800 万円の和解金が支払われる判決が大きな社会的注目を集めた。

2015 年には労働安全衛生法が改正され、ストレスチェック制度が開始された。精神疾患による自殺者や労災申請の増加（図 7）が背景にあり、2015 年の電通社員の過労自殺事件

も契機となった。こうした動きは、2019 年の働き方改革関連法案制定へとつながっている。

(図 7) 精神障害による労災補償状況の推移



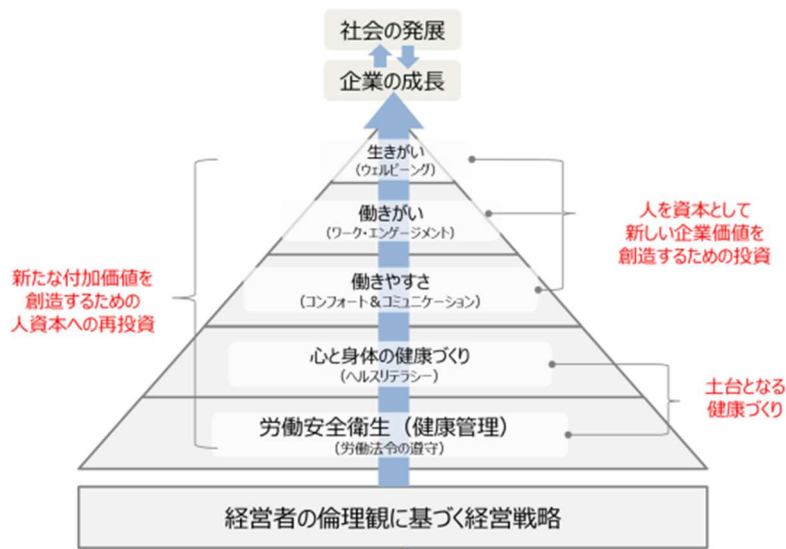
(出典) 厚生労働省「脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況」を元に筆者作成

(4) 健康経営の深化

2021 年に健康経営研究会が発表した「未来を築く、健康経営」では、労働力確保と生涯現役社会の構築のために、再雇用制度の導入や定年制の撤廃を進め、高齢者の労働参画を促進する必要性を訴えている。

また、健康経営は単なる福利厚生を超え、人という資源を資本化し、企業が成長することで社会の発展に寄与することにつながる (図 8)。

(図 8) 健康経営の概念図



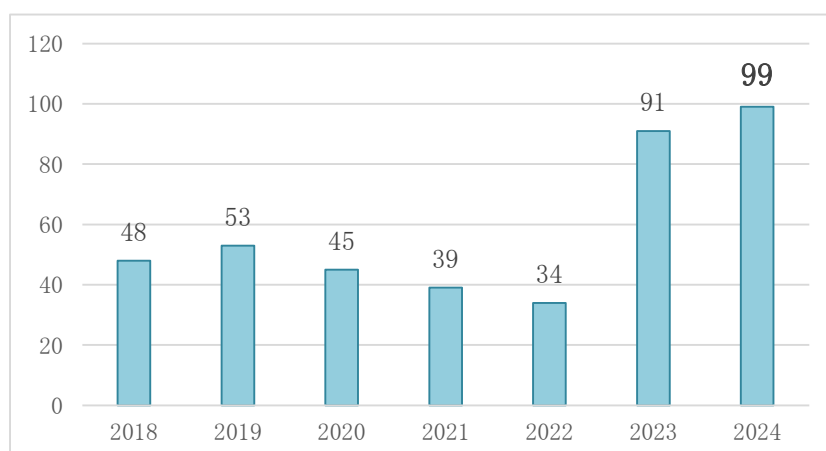
(出典) NPO 法人健康経営研究会「未来を築く、健康経営」(2021 年)

4. 建設業界における健康経営の必要性

建設業界では、季節性・天候依存性のある屋外作業が中心で、早朝や夜間作業も存在し、高所や重機使用もあり、他業界にはない労働環境の特殊性がある。高ストレスや長時間労働、高齢化の進行が従業員の負担を増大させているため、健康経営の推進は欠かせないものとなる。

帝国データバンク「建設業倒産動向調査（2024 年）」によると、2024 年の建設業倒産件数は 1890 件に達し、過去 10 年で最多となっている。労働者の高齢化に伴い、熟練労働者の引退が進んでいるため、人手不足倒産も 99 件となっており、過去最多となっている（図 9）。

(図 9) 建設業における人手不足倒産の推移



(出典) 帝国データバンク「建設業倒産動向調査（2024 年）」を元に筆者で作成

さらに、2024 年問題（時間外労働の上限規制）が人手不足に拍車をかけていることから、人材の確保・定着のために健康的に働ける環境を整えることが必要となっている。

5. 建設業の健康経営に関する施策と支援制度

建設業の健康経営に関する主な支援策について以下の表で整理した（図 10・11・12・13）。記載以外にも、地方金融機関も健康経営に取り組む法人への融資優遇や保証料の減額や免除といったインセンティブ付与を行っている。健康経営優良法人の取得を入札参加資格や総合評価の加点対象としている地方自治体がある。

（図 10）国の支援策・補助制度

制度	内容	管轄・備考
健康経営優良法人認定制度	「ホワイト 500（大規模法人）」「中小規模法人部門」に分類。採用活動や信用力向上に効果。	経済産業省 日本健康会議
業務改善助成金	職場環境改善に係る費用補助。	厚生労働省・都道府県
ストレスチェック助成	ストレスチェック制度導入費用の支援。	地方労働局など
加点・優遇制度	健康経営優良法人認定事業者は、以下の制度で加点・貸付対象（※）：ものづくり補助金・日本政策金融公庫「働き方改革推進支援資金」	（令和 5 年度より）

（出典）経済産業省「これからの健康経営について」を参考に筆者作成

（図 11）健康経営優良法人認定による入札加点の自治体事例

都道府県	市区町村	制度名	加点数	入札加点エビデンス
北海道	江別市	健康経営優良法人	3 点	競争入札参加資格
	苫小牧市	健康経営優良法人	5 点	苫小牧市工事競争入札参加資格
青森県	-	あおもり健康づくり実践企業	-	青森市総合評価落札方式（工事）
秋田県	-	秋田県版健康経営優良法人	5 点	入札参加資格審査
山形県	山形市	健康経営優良法人	5 点	建設工事等入札参加資格審査基準
	山形市	健康経営優良法人	5 点	競争入札参加者の等級別格付にかかる発注者別評価点
	上山市	健康経営優良法人	2 点	競争入札参加資格審査
福島県	-	ふくしま健康経営優良事業所	0.5 点※1 10 点※2	工事等入札参加資格 総合評価方式
茨城県	-	いばらき健康経営推進事業所認定制度 健康経営優良法人	2 点 20 点	建設工事の入札参加
栃木県	-	とちぎ健康経営事業所認定制度	-	栃木県建設工事入札参加資格者における技術評価点数
群馬県	前橋市	まえばしウェルネス企業	-	建設工事及び測量建設コンサルタント業務等の競争入札参加資格審査
埼玉県	さいたま市	さいたま市健康経営企業認定制度	10 点	競争入札参加資格審査において加点

都道府県	市区町村	制度名	加点数	入札加点エビデンス
東京都	大田区	おおた健康経営事業所認定	-	総合評価落札方式（工事契約）
	豊島区	豊島区ワークライフバランス推進企業認定制度	-	豊島区施工能力審査型総合評価方式
新潟県	新潟市	新潟市健康経営認定制度	シリアル 5 点 ゴールド 10 点	入札参加時資格審査
	-	にいがた健康経営推進企業	5 点	建設工事入札参加資格
石川県		いしかわ健康経営宣言企業	5 点	建設工事入札資格申請時の加点
長野県	松本市	健康経営優良法人	1 点	建設工事における総合評価
静岡県	富士市	ふじのくに健康づくり推進事業所宣言	-	富士市建設工事競争入札資格における格付評価項目の加点
	浜松市	健康経営優良法人	最大 0.9 点	総合評価落札方式の競争入札(特別簡易 1・2 型) 物品購入・業務委託
	三島市	健康経営優良法人	10 点	三島市建設工事競争入札参加者の格付
	藤枝市	働きやすい職場環境認定事業所制度	-	藤枝市総合評価落札方式(特別簡易型による入札の評価点の加点)
愛知県	-	愛知県健康経営推進企業	10 点※2	総合評価競争入札、企画競争(随意契約)又は入札参加資格審査
愛知県	豊橋市	とよはし健康宣言事業所 健康経営優良法人	0.5 点	豊橋市の総合評価入札制度
	東浦町	健康経営優良法人	2 点	東浦町 総合評価落札方式①及び②
兵庫県	尼崎市	健康経営優良法人	5 点	主観数値加算 尼崎市建設工事簡易型総合評価落札方式試行要綱
和歌山県		わかやま健康推進事業所	5 点	入札参加資格審査
山口県		やまぐち健康経営企業	5 点	山口県の建設工事等入札にかかる評価項目として登録可能
高知県		ワークライフバランス推進企業認定制度	20 点	高知県建設工事競争入札参加資格審査
福岡県		ふくおか健康づくり団体・事業所宣言	-	競争入札参加資格審査
佐賀県		さが健康企業宣言	3 点	佐賀県建設事務者施工能力等級評定
長崎県		長崎県健康経営推進企業	5 点	長崎県建設工事入札参加者格付 主観点
鹿児島県	奄美市	健康経営優良法人	5 点	建設工事入札参加資格(市内業者)における加点
沖縄県		うちなー健康経営宣言	5 点	入札参加資格審査

（出典）スリーエーコンサルティングウェブサイト

(https://www.3a-c.co.jp/column/health_accreditation_bidding/)

※1:総合評価 ※2:入札参加時資格審査

(図 12) 自治体による支援事例

自治体	支援施策	内容
東京都	TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言 働きやすい職場づくり推進企業認定	健康経営を含む総合的な職場改善制度
大阪府	大阪健康経営認定制度（アクション宣言）	中小企業が健康経営を宣言し、府が伴走支援
神奈川県	「未病改善」施策との連携	アプリやキャンペーンによる健康推進支援
福岡県	健康づくり県民運動／企業版健康づくり推進認定制度	食事改善・運動習慣の定着を支援。認定企業への表彰も実施
愛知県	「あいち健康経営ネット」	県内企業の健康経営実践状況を見える化・支援（登録企業に情報提供）
兵庫県	健康経営推進事業	研修・セミナーの開催、健康診断受診率向上支援など

(図 13) 業界団体による表彰制度

支援元	内容・事例
健康保険組合／建災防	セミナー開催、相談支援、安全衛生大会での健康経営啓発
建設業協会／商工会議所	優良事例の共有・表彰（例：「健康職場づくり表彰制度」「健康経営チャレンジ表彰」）
健康保険組合	インセンティブ制度（例：健康診断受診率向上での保険料割引、ポイント支給など）

6. 建設業における健康経営の課題と展望

健康経営の実現には経営者自身の主体的な関与が不可欠である³。経営層が関与していても、健康経営を単なる福利厚生の一環や人事・総務業務の一つとみなし、重要性を十分に認識していない場合もあり、健康経営の取組が手段ではなく目的と化し、形骸化してしまう恐れがある。

健康経営は、長期的な視点で取り組むべき課題であるが、特に中小企業では資金的な制約を受けやすく、景気変動や業績の悪化時に健康経営関係の予算が削減対象になるケースが少なくない。

建設業界では健康経営優良法人の取得数は他産業と比較して高い水準を示しており（図 14）、前章で示した通り国や自治体による支援制度の拡充も進んでいるが、中小企業に向けた実効性のある施策の展開が、今後の重要な課題となる。

³ 経済産業省「これからの健康経営について」（2025-4）
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/250424_kenkoukeieigaiyou.pdf

(図 14) 健康経営優良精進業種別認定件数

中小規模法人部門									
業種別認定数									
認定数が多い業種は製造業、建設業。増加率が高いのは農業、複合サービス業など。									
業種名	2025	2024	増加率※		業種名	2025	2024	増加率	
農業	37	25	48.0%	↗	専門・技術サービス業	833	700	19.0%	↑
林業	17	14	21.4%	↗	宿泊業	56	51	9.8%	↗
漁業	5	6	-16.7%	↘	飲食サービス業	137	122	12.3%	↑
鉱業	3	5	-40.0%	↘	生活関連サービス業	197	149	32.2%	↗
採石業	11	11	0.0%	→	娯楽業	76	61	24.6%	↗
砂利採取業	3	3	0.0%	→	教育	34	31	9.7%	↗
建設業	4,620	3,848	20.1%	↗	学習支援業	55	40	37.5%	↗
製造業	4,474	3,650	22.6%	↗	医療	73	72	1.4%	→
電気・ガス・熱供給・水道業	151	131	15.3%	↑	福祉	305	274	11.3%	↑
情報通信業	798	679	17.5%	↑	複合サービス業	59	40	47.5%	↗
運輸業	1,456	1,271	14.6%	↑	サービス業（他に分類されないもの）	1,391	1,209	15.1%	↑
郵便業	0	0	-	-	公務（他に分類されるものを除く）	0	0	-	-
卸売業	1,512	1,249	21.1%	↗	その他	462	404	14.4%	↑
小売業	876	750	16.8%	↑	不明	30	17	76.5%	↗
金融業	187	170	10.0%	↑	特定非営利活動法人	30	26	15.4%	↑
保険業	724	677	6.9%	↗	医療法人、社会福祉法人、健康保険組合等 保険者	259	239	8.4%	↗
不動産業	335	276	21.4%	↗	社団法人、財団法人、商工会議所・商工会	449	411	9.2%	↗
物品賃貸業	79	74	6.8%	↗	公法人、特殊法人（地方公共団体、独立行政法人、公共組合、公団、公社、事業団等）	49	39	25.6%	↗
学術研究	13	9	44.4%	↗					

増加率は前年比20%以上増が↗、10%以上増が↑、5%以上増が↗、0%以上増が→、減少は↘で表記

（出典）経済産業省「これからの健康経営について」2025年4月

建設業における健康経営の推進には、他産業とは異なる課題も存在する。現場特有の不規則な勤務体系、炎天下、休息の取りづらさ等過酷な労働環境、高所作業や重機操作といった危険の伴う作業などリスクがそもそも高い上に、一つの工事現場には、元請・協力会社・JV等複数社の人間が同時に併存している。建設業における健康経営の実施には、定期健康診断の実施とそのサポートといった形式的なものではなく、現場の安全管理も含めた包括的な取組が求められるとともに、現場の責任者である元請企業が協力会社をリードし、積極的に推進していくことが必要である。

7. おわりに

健康経営は企業の持続可能な成長を支える重要な戦略であり、従業員の健康維持が企業価値向上に直結する。建設業界特有の課題を克服し、より働きやすい環境を整備するために、業界全体での更なる取り組みの強化が進むことを期待したい。

（担当：研究員 小林 俊介）

本号では、地方共同法人 日本下水道事業団の笠谷様にご寄稿を賜りました。この場を借りて御礼申し上げます。

周知の通り、今年 1 月 28 日に埼玉県八潮市で下水道管の腐食を原因とする道路の陥没が発生し、転落したトラックの運転手の方が犠牲になるという痛ましい事故が起きた。建設経済研究所への出向前の 2 年余の間、ある県の県道等における道路施設や上下水道の夜間施工の施工管理に携わるなど、出向元への入社以来インフラの整備に携わってきた筆者にとっても本件は非常に衝撃的であり、インフラの維持管理の重要性を再認識するきっかけとなった。

国土交通省によると、我が国では令和 4 年度に 10,548 件もの道路陥没事故が発生しており¹、その多くは道路排水施設や上下水道等の占用物件の破損によるものである。また、我が国において建設後 50 年以上経過するインフラの割合は今後 20 年で加速度的に高くなるため、この様に一斉に老朽化するインフラを戦略的に維持管理・更新することが求められている²。その一方で、市区町村における土木部門の職員数はピークの 1996 年と比較して 2024 年では約 26%減少しており、技術系職員が 5 人以下の市区町村が全体の約 47%を占めている（さらに、技術系職員が 1 人もいない市区町村が全体の約 25%を占める）³。このため、インフラの維持管理が適切に行き届かず事故の発生につながっているケースが多いと考えられる。

このような状況を踏まえ、国土交通省は 2023 年に地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会および地域インフラ群再生戦略マネジメント（以下、「群マネ⁴」という。）実施手法検討会を設置し、これまでに各 7 回開催されている。2025 年 6 月 23 日に実施された第 7 回群マネ計画策定手法・実施手法検討会では、群マネの手引き（骨子案）が提示され、今夏には、「群マネの手引き Ver.1」が公表予定⁵である。群マネの手引きは、自治体職員に気軽に読んでもらえる様に、世の中の手引きで一番読みやすくすることを原則の一つとしている。群マネの手引きの公表が、人手不足時代のインフラ維持管理の課題解決に寄与することを期待したい。

（担当：研究員 中原 壮一郎）

¹ 国土交通省 道路の陥没発生件数とその要因（令和 4 年度）

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/ijikanri/pdf/r2-r4kanbotu.pdf>

² 国土交通省 インフラメンテナンス情報 社会資本の老朽化の現状と将来

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/02research/02_01.html

³ 国土交通省 インフラメンテナンス情報 第 7 回群マネ計画・実施検討会（2025 年 6 月 23 日）

資料 6 「人の群マネ」の推進について

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/content/001584616.pdf>

⁴ 既存の行政区域に拘らない広域的な視点で、道路・公園・上下水道といった複数・多分野のインフラを「群」として捉え、更新や集約・再編・新設も組み合わせた検討により効率的・効果的にマネジメントし、地域に必要なインフラの機能・性能を維持するもの。

⁵ 国土交通省 インフラメンテナンス情報 第 7 回群マネ計画・実施検討会（2025 年 6 月 23 日）

資料 2 群マネの手引き（骨子）について

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/_pdf/gunmane_kentou_keikaku07_02.pdf